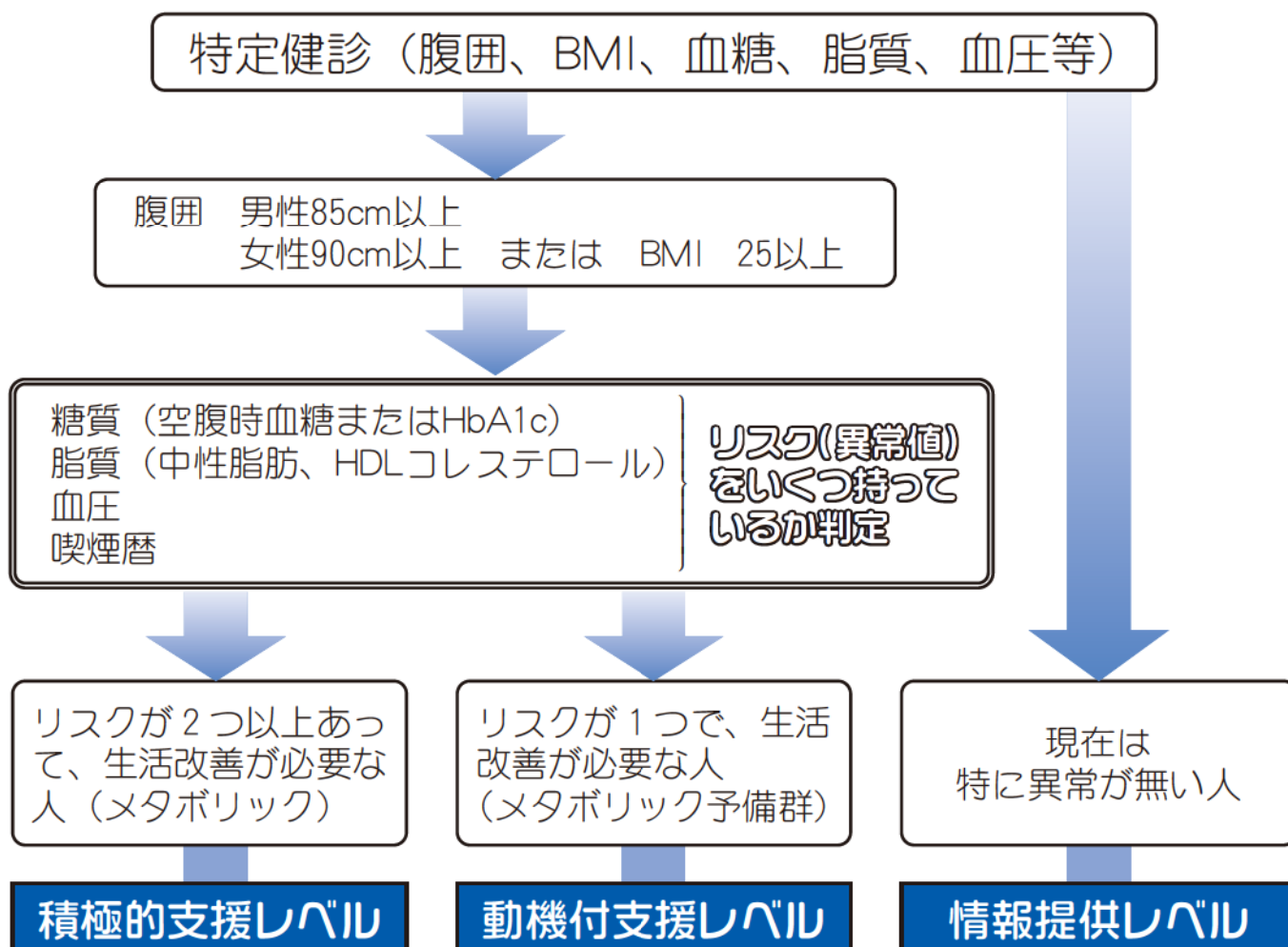


40～74歳までの方を対象に特定健診と特定保健指導が始まります

基本的にはこれまでの総合健診と変わらない形で健診が受けられますが、国民健康保険で実施する健診になりますので国保加入の方が対象となります。左図のフローチャートで、ご自分の健診がどうなるのか、確認してみてください。がん検診は、これまで通り町で実施しますので、南部町の方でしたらどなたでも町の健診会場で受診していただけます。医療費の増加は、町の国民健康保険にも大きな影響を与えています。自分自身の健康のためにも必ず健診を受けて、大きな病気で倒れる前に早期改善、早期治療につなげるようにしましょう。

各健康保険が実施する 健診から保健指導への流れ

※④は40～74歳が対象



各レベルに応じて、メタボリック改善の支援を行います。

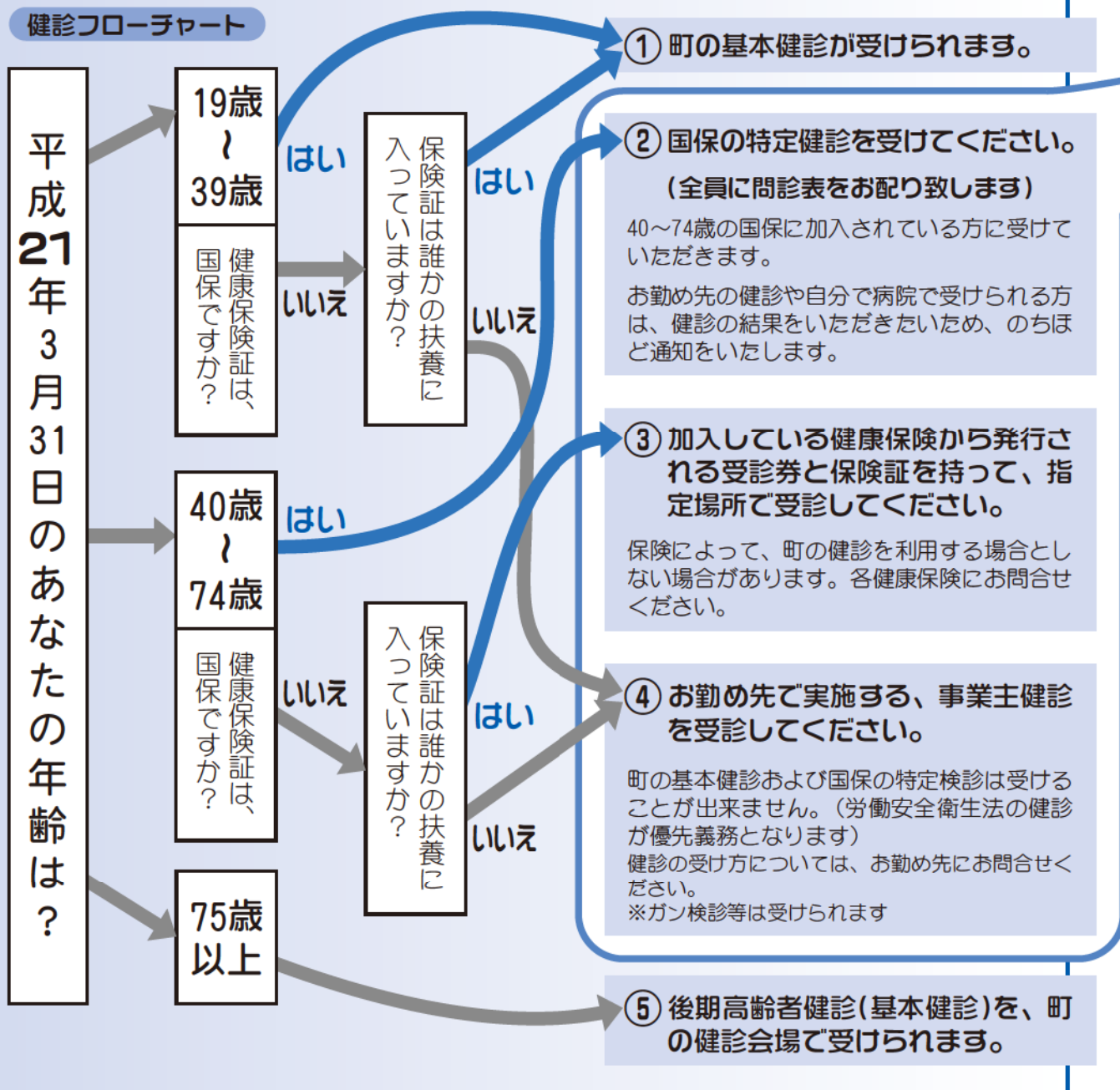
問合せ先

南部町役場 福祉保健課 ☎64-4836 住民課 ☎66-3405

健診が変わります!

近年、全国的に生活習慣病の医療費が増えていることを受けて、平成20年度から、これまで町が主体となっていた基本健診に替わり、各健康保険（町の国民健康保険、社会保険、建設国保等）が主体となって実施する「特定健診」が開始されることになりました。この「特定健診」は、生活習慣病を原因とする糖尿病や脳梗塞といった重症疾患を未然に防ぐため、メタボリックシンドロームに着目し、その該当者や予備群の人たちに「生活習慣の改善」をサポートする「特定保健指導」を実施するために行うものです。

健診フローチャート



※ 特定健診では、腹囲測定と医師の診察が新たに加わります。その他の項目や健診の流れはこれまでと変わりません。

※ 詳しい健診の時期や内容については別途通知いたします。

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)